



議会だより



住所: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町与那城140-1番地 TEL: 098-945-5122
発行: 西原町議会 編集: 議会広報調査特別委員会 Eメール: gikai_jimu@town.nishihara.jp

2014年(平成26年)
12月1日発行

No. **62**

9月議会

かぎやで風節の曲にのせて行われる獅子の御願での舞踊



我謝十五夜村あしびの第2部で催された組踊「久志の若按司」(くしのわかあじ)



獅子加那志(シンカナシ)の御願(ウガン)前に
行われる祈願を舞台で再現

がきやあきまさ
我喜屋 明正 さん

今回の表紙題字: 西原町文化協会書道部

12月定例会の傍聴のご案内

12/5 金 午前10時
開会予定

詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ(☎945-5122)

イゲ氏がハワイ州知事に

米ハワイ州知事選挙が11月4日(日本時間5日)、投開票され、民主党から立候補した州上院議員で県系3世のデービッド・ユタカ・イゲ氏が初当選しました。米国で初めて県系人の州知事となるイゲ氏の父方の祖父は西原町与那城の出身で、与那城の親類もこの吉報をご先祖に報告、喜びをわちあいました。ハワイには114年前の初移民を契機に、現在約4万人の県系人がおり、1985年には沖縄県とハワイ州で姉妹都市提携を結んでいます。

ルーツは本町
与那城!



12月1日からハワイ州知事に就任するイゲ氏
(インターネット画像から)

議員活動報告

常任委員長・副委員長実務研修会

沖縄県町村議会議長会主催による研修会が、10月29日に自治会館で開催され、5人の議員と議会事務局から2人の職員が参加し、委員会の役割等について学びました。



研修を受ける県内町村議会の正副委員長

町村議会広報研修会

町村議会広報編集委員等を対象とした町村議会広報研修会が、沖縄県町村議会議長会主催により、11月7日に自治会館で開催され、議会広報調査特別委員会の委員6人と議会事務局から1人の職員が参加しました。

飲酒運転根絶県民大会



飲酒運転根絶県民大会のもよう

絶対ダメ、飲酒運転!

～飲酒運転根絶県民大会～

年末年始をひかえ、飲酒の機会が増えることもあり、10月21日、沖縄市民会館で『飲酒運転根絶県民大会』が開催され、議員6人が参加しました。

本町議会では、浦添署管内の飲酒事故の発生を憂慮し、平成25年第7回定例会(9月)で「飲酒運転根絶宣言決議」を採択しており、議会中は飲酒運転根絶の胸章をつけています。

編集後記

9月7日の町議会議員選挙で、皆様の負託を受けた、新たな19名が決まりました。その中から、議会広報調査特別委員6名が選出され、新人議員全員が議会広報に携わる事になりました。

『町民の皆様にはわかりやすく、親しみのある議会広報』をめざし、新しい発想を積極的に取り入れていきます。

季節は、新しい年を迎える頃となり、忙しくなります。来たる新年は、西原町並びに町民の皆様にとりまして、希望に満ちあふれた一年となりますよう、祈念します。

真栄城



議会広報の新委員です。よろしくお願いします。

各種委員会等の構成

・沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員(2名)
※今回は北中・中城・西原ブロックでは北中・中城から各1名

議会運営委員会					
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
喜納 昌盛	前里 光信	大城 誠一	呉屋 善悟	上里 善清	長浜 ひろみ

文教厚生常任委員会					
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
上里 善清	伊計 裕子	与那嶺 義雄	宮里 純史	大城 純孝	前里 光信

建設産業常任委員会					
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
大城 誠一	呉屋 信悟	儀間 清子	与那嶺 義雄	仲松 勤	大城 好弘

総務財政常任委員会					
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
喜納 昌盛	真栄 城	宮里 芳哲	屋比久 満男	伊波 時男	長浜 ひろみ

議会広報調査特別委員会					
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
真栄 城	宮里 芳哲	儀間 清子	伊波 時男	与那嶺 義雄	屋比久 満男

議会選出監査委員					
呉屋 信悟	与那嶺 義雄	前里 光信	儀間 清子	喜納 昌盛	仲松 勤
東部清掃施設組合議会議員(3人)					
与那嶺 義雄	与那嶺 義雄	前里 光信	儀間 清子	喜納 昌盛	仲松 勤
都市計画審議会委員(3人)					
真栄 城	大城 誠一	大城 純孝	大城 純孝	大城 純孝	大城 純孝
西原町社会福祉協議会評議員(※副議長充職)					
宮里 芳哲	大城 誠一	大城 純孝	大城 純孝	大城 純孝	大城 純孝
民生委員推薦会の委員					
伊計 裕子	宮里 芳哲	大城 誠一	大城 純孝	大城 純孝	大城 純孝

新しい議会の顔です!

平成26年9月7日に西原町議会議員選挙が実施され、19名の新しい顔ぶれによる議会がスタートをきりました。今回から新議員による9月定例会となり、平成26年9月29日から10月20日までの22日間を会期とする第6回西原町議会定例会を開催しました。初日には、投票による正副議長の選出、各議員の議席の指定、議会を構成する総務財政、建設産業、文教厚生各常任委員と議会運営委員の選任、議会広報調査特別委員会の設置に関する決議、一部事務組合の議会議員の選出、農業委員の推薦、監査委員の選任同意などをしました。2日目以降は通常の9月定例会同様、前年度の決算審査や議案審議、一般質問等がありました。

新議長あいさつ

厳しい経済社会情勢で、国も地方も財政運営の見直しが求められるなか、私たち19名の議員は、町民目線で、町民の福祉向上を目指し、住んでよかったと思える「まちづくり」に努めてまいります。そのためには、町民代表である議会と執行機関との真摯(しんし)な議論により、町政の諸課題に有効な政策を推進していかなければなりません。私は議長として、町議会の持てる力が十分発揮できるよう全力を尽くしてまいります決意であります。

町民の皆様におかれましては、町議会に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



宮里 芳男
(坂田区)

副議長



新川 喜男
(小那覇区)

議長



伊波 時男
(棚原区)



屋比久 満
(美咲区)



宮里 洋史
(小橋川区)



与儀 清
(津花波区)



伊計 裕子
(平園区)



真栄 哲
(翁長区)



喜納 昌盛
(上原区)



儀間 信子
(翁長区)



呉屋 悟
(小波津区)



大城 誠一
(与那城区)



上里 善清
(兼久区)



長浜 ひろみ
(西原ハイツ区)



前里 光信
(小波津団地区)



与那嶺 義雄
(幸地区)



仲松 勤
(内間団地区)



大城 好弘
(小波津区)



大城 純孝
(兼久区)

平成25年度

一般会計

予算はまちづくりにこのように使われました。

歳出 139億3,494万6千円

民生費 42億2,337万9千円

社会福祉費	20億6,892万9千円
児童福祉費	21億5,429万9千円

衛生費 5億7,901万4千円

保健衛生費	2億5,295万5千円
清掃費	3億2,605万9千円

教育費 13億3,353万4千円

教育総務費	2億4,259万7千円
小学校費	1億5,985万円
中学校費	1億3,253万3千円
幼稚園費	1億2,491万4千円
社会教育費	2億1,635万6千円
保健体育費	4億5,728万4千円

議会の意見

予算の適正な執行は、予算を執行する当局にとっても、また予算を審議し議決を行う議会にとっても重要な事項である。

予算の執行状況を踏まえながら、不納欠損額及び収入未済額の内容、繰越明許費の内訳や特に補正が生じた項目を重点に点検した。その結果、予算の執行はおおむね適正に行われている。

税務課、福祉課、教育委員会それぞれ課ごとの徴収の仕方から、全て関連性があることから、早めの徴収体制の一元化を強く望むものである。

また、町営住宅の維持・管理業務は、民間委託も検討すべきである。

主な収入未済額(平成25年度未滞納分)

町民税(個人)	4,947万6千円	軽自動車税	701万2千円
町民税(法人)	189万9千円	保育園保育料	545万3千円
固定資産税	1億964万8千円	幼稚園保育料	238万円
		学校給食費	8,094万3千円

決算 認定

(金額は四捨五入しています。)

歳入 142億2,991万8千円

自主財源 39.1%

55億6,499万8千円

町税	33億6,510万7千円
諸収入	3億4,223万6千円
繰越金	5億513万2千円
分担金・負担金	2億1,674万6千円
使用料・手数料	1億1,099万5千円
繰入金	6億990万4千円
寄附金	514万6千円
財産収入	4億973万2千円

依存財源 60.9%

86億6,564万円

地方交付税	21億708万5千円
国庫支出金	17億1,180万5千円
県支出金	21億6,801万3千円
町債	22億953万円
交付金等	3億7,404万5千円
地方譲与税	9,444万2千円

総務費 42億2,964万7千円

総務管理費	40億334万9千円
徴税費	1億5,308万9千円
戸籍住民基本台帳費	5,783万円
選挙費	1,018万5千円
統計調査費	328万7千円
監査委員費	190万7千円

土木費 17億5,250万7千円

土木管理費	1億5,820万円
道路橋梁費	5億652万8千円
河川費	67万9千円
都市計画費	10億8,688万6千円
住宅費	21万5千円

その他 18億9,536万4千円

公債費	10億4,512万5千円	議会費	1億3,842万7千円
消防費	4億9,172万1千円	農林水産業費	1億1,668万9千円
		労働費	1,620万2千円
		商工費	8,700万円



平成25年度 特別会計決算 認定

*金額表記は千円未満を切り捨てしている為、おおよその金額です。

土地区画整理事業

歳入 4億7,639万7千円
歳出 4億3,536万3千円
差引残額 4,103万4千円

歳入のうち上原棚原土地区画整理事業の保留地処分収入済額は、4,130千円(付け保留地2筆分:面積17.46坪)である。換地処分は換地確定測量後、地権者説明会を経て、公告縦覧を行った後、県に換地計画承認申請を行います。県の認可を受けた後、換地処分公告(県)を行い事業終了となります。

公共下水道事業

歳入 7億8,113万1千円
歳出 7億5,898万1千円
差引残額 2,215万円

当該事業の面積整備進捗率は、全体計画面積比で約42%で、公共下水道接続率は、共用開始使用可能世帯数に対して約48%であります。

補助金交付件数、金額とその効果については、実績として単独浄化槽が112件1,120万円、合併浄化槽が16件800千円となっている。補助金交付以前は、年間50件程度の接続であったが今年度は、128件接続(数件は次年度繰越)との答弁があり、効果は大きいと判断されます。

水道事業

使用可能世帯数(4,104世帯)に対する使用世帯数(1,968世帯)の割合は、47.9%(前年度45.2%)である。

歳入 8億5,386万4千円
歳出 8億3,243万8千円
差引残額 2,142万6千円



当年度未処分利益剰余金8,406万円(内、当年度純利益4,608万2千円、前年度繰越剰余金3,797万8千円)の実績で、そのうち5,000万円は、建設改良積立金に積み立てている。又、平成25年度西原町水道事業貸借対照表によると流動資産15億869万円(内、現金預金8億3,646万7千円、未収金7,198万5千円、短期貸付金6億円)となっており、当年度純利益は対前年度比502万5千円増加しています。

平成25年度西原町水道事業会計は、安定的な事業運営が行われているとされます。

『特別会計』とは? 本来、自治体はひとつの会計(一般会計)ですべての収支を経理するのが原則です(単一予算主義の原則)。しかし、自治体が特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充て経理する必要がある場合に、条例で特別会計を設置する事ができます。

国民健康保険

国民健康保険は、社会保険の健康保険に加入しない限り、74歳までは加入する事になります。75歳からは、後期高齢者医療制度の加入者になります。

歳入 42億7,696万6千円
歳出 55億9,795万3千円
差引残額 △13億2,098万7千円
翌年度歳入繰上充用額 13億2,098万7千円

*保険料の収入率

収入率 93.9%

歳入決算額は、対前年度比4,296万8千円の減、歳出決算額は、対前年度比3億537万9千円の増となり、13億2,098万7千円の赤字決算となりました(不足分は、平成26年度歳入からの繰上充用した)。滞納分の徴収強化を図り、徴収率を上げる努力を更に行ってもらいたいと要望します。

*『翌年度歳入繰上充用金』とは? 歳入の前借のようなものです。

介護保険

介護保険料は「満40歳に達したとき」より徴収が始まります。(40歳から64歳まで)そのときとは、40歳の誕生日の前日の事です。

歳入 18億8,874万3千円
歳出 18億4,433万9千円
差引残額 4,440万4千円

*保険料の収入率

収入率 80.1%

平成25年度歳入決算額は、対前年度比1億1,878万1千円の増、歳出決算額は、対前年度比1億2,684万7千円の増で、4,440万4千円の黒字となりました。しかし、収入率は、町税の98.0%、国民健康保険税の93.8%と比較すると、低率となっています。収入未済額5,270万円は、普通徴収に係るものであります。

*「普通徴収」とは、直接納付(納付書等による)。それに対して、「特別徴収」とは、天引き徴収(給与等より全額天引き)。

後期高齢者医療

後期高齢者医療は、75歳から加入します。国民健康保険から移った最初の6ヶ月間は、普通徴収となりその後年金から天引きになります。

歳入 1億7,992万9千円
歳出 1億7,966万4千円
差引残額 26万5千円

*保険料の収入率

収入率 96.1%

平成25年度歳入決算額は、対前年度比687万5千円の増、歳出決算額は、対前年度比673万6千円の増で、26万5千円の黒字となりました。欠損額は20万4千円、収入未済額は527万円となっています。上記説明の通り制度の違いで納付が遅れるケースがありますが翌年には、ほぼ納付されています。

一般会計補正予算

(第2号補正)



3億6,679万7千円を追加 総額123億596万6千円に

主な歳入

地方交付税	9,666万8千円
国庫支出金	2,711万8千円
県支出金	9,617万8千円
寄附金	240万円

主な歳出

町財政調整基金積立	4,600万円
放課後児童健全育成事業	936万円
保育所建設事業補助金交付事業	4,725万円
地域型就業意識向上支援事業	816万4千円
公園費(津花波児童公園フェンスその他)	325万6千円
文化財測量及び試掘調査委託料	456万2千円

特別会計補正予算



介護保険

348万5千円を追加 総額20億2,055万8千円に

主な歳入

保険料	53万2千円	国庫支出金	63万2千円	県支出金	31万6千円
社保支払基金交付金	73万4千円	繰入金	127万1千円		

主な歳出

社会保険料	95万1千円	保険給付費	253万4千円
-------	--------	-------	---------



後期高齢者医療

381万9千円を追加 総額2億506万4千円に

主な歳入

後期高齢者医療保険料(滞納繰越分)	278万5千円	一般会計繰入金	77万1千円	繰越金	26万3千円
-------------------	---------	---------	--------	-----	--------

主な歳出

後期高齢者医療広域連合納付金	391万9千円	平成25年度決算に基づくもの	
----------------	---------	----------------	--

専決処分

小波津川2号車道橋上部工工事 65万円を追加 契約の相手:金秀建設株式会社

※設計変更等による増額で、変更後は6,254万4千8百円



動産取得



1. 平成26年度教育情報化支援事業(電子黒板等整備)

契約金額: 1億4千40万円 契約の相手:(株)興洋電子 契約の方法:随意契約(不落随契)

2. 陸上競技場整備事業(スポーツ環境整備事業)(芝管理機械等備品購入)その1

契約金額: 680万4千円 契約の相手:(株)屋我商会 契約の方法:指名競争入札

3. 陸上競技場整備事業(スポーツ環境整備事業)(芝管理機械等備品購入)その2

契約金額: 678万8千880円 契約の相手:(株)ヨシダ機器サービス 契約方法:指名競争入札



まちの決まりごと

条例の制定と改正

新規条例

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(附帯決議あり)

※上記の2条例は、国の「子ども・子育て新制度」に基づくものであり、平成27年4月1日から施行される。

○学校災害医療費等資金貸付支援条例



条例の一部改正



○都市公園条例の一部改正

町民体育館・町民陸上競技場・東崎公園の会議室等使用料金について、中央公民館使用料と統一を図るため。

○地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

地区計画区域内の建築物の制限により、環境の保全を図る必要があるため。

○都市計画審議会条例の一部改正

都市計画法の基準を定める政令の改正に伴う条例改正。

○那覇広域都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正

新庁舎移転に伴い、役場の位置等が変更されたことにより改正の必要があるため。

○附属機関の設置に関する条例の一部改正

社会資本整備総合交付金要綱における次期計画等に適正に反映させる必要があるため。

○飼犬条例の一部改正

本町での不要犬の引き取り業務ができないため、一部改正の必要がある。

○東部清掃施設組合理約の一部改正

東部清掃施設組合の管理運営するし尿処理施設が老朽化で廃止、解体され、汚泥再生処理センターが供用開始されることに伴い、共同処理する事務の表記等を改める必要があるため。

教職員定数法改正等により「30人以下学級完全実現」のための意見書

原案可決

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要がある。教職員定数法等の早期改正により、国の責任で学校現場における「30人以下学級」の完全実現を強く要望する。

「30人以下学級」早期完全実現に関する意見書

原案可決

1. 段階的に「35人以下学級」実現するとして教職員定数改善計画を速やかに国に実施するよう要請すること。
2. さらに「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。
3. 県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう努力すること。
4. 「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。
5. 増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の職員をあてるようにすること。

意見書・決議等

※要約しています。詳細は会議録又はホームページをご覧ください。

平成26年 第5回臨時会・第6回定例会で賛否が分かれたもの一覧表

※議案賛成者は○、反対者は×とします。退席者は―、欠席者は欠としています。議長は表意なし。意見は賛否とも主なものです。

件名	議決結果	議席氏名	1 新川喜男	2 上里善清	3 喜納昌盛	4 大城誠一	5 伊波時男	6 長浜ひろみ	7 宮里芳男	8 呉屋悟	9 大城清松	10 仲宗根健仁	11 城間義光	12 大城好弘	13 与那嶺義雄	14 伊礼一美	15 宮城秀功	16 仲松勤	17 有田力	18 前里光信	19 儀間信子
第5回 臨時会																					
民意を無視し、辺野古への米軍新基地建設を強行する政府を糾弾する意見書	原案可決		―	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	―	○	○	欠	×	―	×	
【賛成意見】 普天間問題の責任は政府にあり、辺野古移設を唯一の解決策として新基地建設を既成事実化し負担を沖縄に強いることは断じて許されない。 【反対意見】 法的根拠に沿った工事で、具体的な解決策や代替案もなく、普天間飛行場の危険性除去を実現するための選択肢や可能性を狭める。																					
辺野古での海上保安庁による過剰警備に強く抗議する意見書	原案可決		―	○	○	○	―	―	○	○	○	○	○	―	○	○	欠	×	―	―	
【賛成意見】 辺野古新基地建設に海上抗議行動をするカヌー隊の「拘束」や報道メディアへの不当な規制など、海上保安庁による過剰警備は憲法違反。 【反対意見】 抗議活動等の取り締まりや妨害でなく、海上保安庁法に基づいた適法な現場海域の安全確保並びに法令の励行を目的とした海上警察活動である。																					

件名	議決結果	議席氏名	1 宮里芳男	2 真栄城哲	3 伊計裕子	4 与儀清	5 宮里洋史	6 屋比久満	7 伊波時男	8 長浜ひろみ	9 上里善清	10 大城誠一	11 呉屋悟	12 儀間信子	13 喜納昌盛	14 大城純孝	15 大城好弘	16 仲松勤	17 与那嶺義雄	18 前里光信	19 新川喜男
第6回 定例会																					
動産の取得について(教育情報化支援事業(電子黒板等整備))	原案可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
【賛成意見】 提案理由及び質疑答弁どおり。 【反対意見】 8社中4社が入札辞退するなど不自然。県外業者含め、再入札すべき。																					
特定秘密保護法の運用基準内閣決定に抗議し、同法の廃止を求める意見書	原案可決		○	○	○	○	×	×	×	―	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	
【賛成意見】 民主主義の根幹をなす国民の知る権利や言論・表現の自由等が時の政府により侵され、抑圧的な社会になるおそれがある。 【反対意見】 国益を守る現実的な発想に基づいた国民の安全・財産を守るための法律であり、問題であるなら運用基準の具体的な箇所について議論すべき。																					

陳情・要請等の審議結果

事件名	議決結果
地元産品奨励及び地元企業優先使用について(要請)	採 択
県産品の優先使用について(要請)	採 択
「給与制度の総合的見直し」に係る要請書	継続審査
公共工事発注に際しての事業用自動車(緑ナンバー)使用に関する陳情	採 択
要望書	採 択
「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望	採 択
軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	継続審査
「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化の早期実現を求める陳情	採 択
横田めぐみさん拉致事件に関する陳情	配 布
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	採 択
「地方再生、地域の活性化に逆行する給与制度の総合的見直し中止」に関する要請書	継続審査
「義務教育費国庫負担」堅持及び2分の1復元を求める陳情	採 択
「30名以下学級」早期完全実現に関する陳情	採 択
「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決議」の内容を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就学強要、扶養強要などの「人権侵害」は行わないことを求める陳情書	採 択
被災児童(脳脊髄液減少症)の救済に関する陳情書	継続審査

「手話言語法」制定を求める意見書

原案可決

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することの出来る環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

「幼稚園・就学前教育」義務教育化・無償化の早期実現を求める意見書

原案可決

幼稚園を含めた就学前教育は教育の基礎であり、次世代育成や沖縄県の将来のために幼稚園・保育園・学童保育も含めた制度改革が喫緊の課題となっている。国・政府が提言している「5歳児義務教育化・無償化」を沖縄県で先行モデル事業化すること。

「義務教育費国庫負担制度」の堅持・拡充に関する意見書

原案可決

教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、地方に新たな負担転嫁を行うことなく、地方の財政力を高めるとともに、義務教育費国庫負担制度が引き続き堅持され、まずは以前のように国庫負担2分の1に復元するよう強く要請する。

意見書・決議等

※要約しています。詳細は会議録又はホームページをご覧ください。

問 一括交付金の使い方について質問します。次年度に繰り越しがなされてなく返還している。返還している理由は何か。また活用した金額はいくらか。返還した金額はいくらか。今後方向性を当局はどう考えているか。

総務部長 沖縄振興特別推進交付金事業は単年度事業であり、その年度の事業計画を提出し交付決定を受けその交付を受けた年度の3月31日までに実績報告を提出することになっております。その為基本的には繰り越しは認められておりません。その年度途中から事業執行をするには執行体制や

◆一括交付金の使途
◆新庁舎の免震構造の特徴
◆西地区土地区画整理事業



前里 光信 議員

問 工期的な問題等で配分額を全て執行することが厳しいことから返還に至っている状況であります。平成24年度は5億6700万円の配分額があつて、最終的に概算で4億8733万6千円を執行し、返還したのが1億6966万4千円です。平成25年度は5億9600万円の配分があり、2億3046万9千円執行し、返還したのは3億6553万1千円です。

問 西地区区画整理事業の中で高圧鉄塔が四カ所あったと思いますが、その対応策はどうなっているかその進捗状況を示してもらいたい。また物件補償は計画どおり進んでいるか。

建設部長 高圧鉄塔は四基を対象にしております。事業区域内にある3基は移転対象として、また地区外にある1基については線下の土地利用の観点から配線の高さを上げる必要があります。昨年度までに現地測量と概算費用の算出を終えておりますので、今年度は実施設計に向けて、管理者の沖縄電力と協議を行っているところです。物件補償については一部で交渉に時間を要している箇所があり若干おくれいております。



庁舎の免震構造

問 地域活動支援センター事業は、精神にしようがいのある方々の生活や就業等を支援する事業です。この事業は、平成26年3月まではNPO法人さわふじに委託されていたが、同法人が3月末をもって解散したため中断していた。この事業は町内の障害福祉サービス事務所に委託すると聞いているが選定しましたか。また、再開はいつ頃を予定していますか。

福祉部長 町内在の障害福祉サービス事業所のうち訓練等給付事業を実施している事業所を指名して、応募のあった3社の中から決定しました。再開の時期は、事

◆地域活動支援センター事業の再開
◆食物アレルギー対策
◆不登校児童の解消



大城 誠一 議員

問 抗アレルギー作用のある薬剤(エピペン等)を持参している児童・生徒はいますか、また保育所や学校の教職員を対象に食物アレルギーに関する啓発研修を実施していますか。

教育部長 エピペンを持参している児童は3名です。食物アレルギーの児童が在籍している学校では全職員によるガイドラインの読み合わせ、対応に向けた研修の実施のほか対応マニュアル等が整備されています。

福祉部長 保育所職員を対象とした西原町独自の研修は実施していません。

問 東京都調布市では「アノフラキシーホットライン」を開設したとの報道があった。西原町でも同様の体制を構築しては。

教育部長 同ホットラインの開設については今後検討していきます。



エピペンの使い方

服の上からでも可能

エピペンの使い方(ファイザー製薬会社のHPから)

問 平成25年度主要施策の成果説明書によると不登校児童生徒数が平成23年度30人、24年度41人、25年度47人と増加傾向にある。不登校児童解消に向けての取り組みは。

教育部長 平成23年度から25年度までは増加傾向であります。今年度8月現在の状況からしますと減少傾向です。これは学校が共通理解のもと、全校体制で登校支援及び教育相談に取り組んでいることが要因と考えられています。しかし小中学校ともに不登校へと移行する登校しぶりの児童生徒は多い状況にあります。そこで、次年度に向けては各小中学校への登校支援員の配置を計画しています。

◇教育行政
◇環境整備
◇町文化財



宮里 芳男 議員

問 坂田小学校は平成26年度設計、27年度、28年度新増改築を進めるようですが、進捗状況を伺います。

教育部長 平成26年度設計27年から28年度で建築する計画です。10月2日に設計の入札を実施し、委託業者が決定し、現在は委託業者と調整をしながら進めている段階です。

問 坂田自治会の裏に放置され樹木等が大きくなり大変な状況です。周辺住民はじめ坂田区民からも改善してほしいと訴えがあり

問 今回町の文化財を調査しました。その中で2件ほどの早急に改善が必要だと思えます。(一)幸地按司の墓が両サイドの石垣が崩



土砂崩れで埋もれたテラノコシノロガー(翁長区)

町としても地主に連絡をし改善勧告をするとのこと。(一)地主との交渉はどうなっているか、(二)交渉の結果はどうなったか、(三)現在まで改善されてないのはなぜなのか伺います。

総務部長 地主宅へ訪問し写真で現状を見てもらい、地主に管理責任があることを説明した。家族の話では地主は今年5月より入院しており、退院後に話しをしたいとのこと、町としては私有地の雑草除去等の協力願う文書を手渡しして、猶予期間を与えています。

町長 私も現場を踏査した。大変迷惑な空き地だと思えます。地主は約半年は入院予定で、回復されるまで、しばらく猶予していた。また地主と話し合いが必要ではないでしょうか。その中で問題解決していきたい。

問 2つの問題について、所有者と一緒になんらかの形で保存、保護に向けて取り組んでいきたい。

教育長 町指定の文化財ではないので、所有者で管理することになっていきます。(二)翁長区の財産所有になっており、町指定の文化財ではない為所有者で管理する。

◇MICE施設誘致進捗
◇小波津地域の住環境整備
◇教育とスポーツ振興



呉屋 悟 議員

問 東海岸の活性化につながる大型MICE施設誘致で、西原・与那原地域は県からどのように評価されているのか。

町長 住民大会や署名活動、若者祭りなど誘致活動を活発に行ってきた。那覇空港30分以内、面積的要素も十分満たしている。4次にわたる沖縄振興計画は、西海岸を中心とした資本投下がされてきた。県の21世紀ビジョンの中で、海洋リゾートとして東海岸地域も指定されている。マリントウン地域に大型MICEを誘致することが、21世紀ビジョン基本計画の実現にもつながる。

問 町児童・生徒の県外派遣に関する補助金交付事業について①成績の順位で補助割合が異なる理由は②予算額約844万円、県外派遣費は島嶼県の課題でもあり、保護者からは好評の事業。現実に即して増額対応も考えるのか。

教育部長 ①子ども達が競技向上を目指すとともに、その意欲の向上を図ること

問 小波津商店(小波津44番)付近の住環境整備①隣接する町道内に電柱が立っているのを運転手は難儀をしている。移動を求めたい。②隣接する県道155号線の横断歩道が消えかかっている。町も去年から浦添署に要望しているが進展が見られない。子どもの交通安全対策上、早急な補修を求める。

建設部長 ①ご指摘の電柱は、年内には移動可能だと沖縄電力から報告を受けている。②横断歩道は、ご指摘の通り交通安全対策の観点等から早急に対応する必要がある。浦添署や中部土木事務所が管理等しているが、町の方で対応できるような関係機関の了解を得たい。



交通の障害となっている電柱(小波津区)

問 沖繩発祥であり中学の必修科目となっている「空手」のスポーツ振興を図ることは重要。大会誘致など普及させるためにも、競技用空手マットの購入を要望したい。

教育部長 空手は沖縄発祥。一括交付金の活用を積極的に進める方向で検討したい。

問 桃原区に設置された御茶多理真五郎(ウチャタイマグラ)の案内板の地図が分かりづらい。御茶多理坂(ウチャタイビラ)を誤解するおそれがある。見直しを求める。

教育部長 ご指摘のとおり、案内板の向きを変えて設置したい。

問 アベノミクスの政策により、円安・株高が進み大手企業の景況感は大幅に改善している。しかしその背景に非正規雇用の拡大が指摘されており、特に沖縄県においては、若者の50%が非正規雇用のもとで働いている。いわゆる年収200万円以下のワーキングプアの状況にあり、景気回復の実感が湧かないのが現状ではないだろうか。若者が安心して結婚し、子育てができる環境が必要であり、正規雇用の拡大が重要な課題だと思う。西原町を支える産業の振興を図り、若者の雇用を確保するためにも、以下の2点について

◇産業振興と雇用
◇工業専用地域の拡大



上里 善清 議員

問 イ、工業専用地域の拡大について、現在の取り組み状況を伺う。
町長 工業系の用途地域の拡大は、雇用の確保、経済の活性化、そして何といたっても自主財源の確保に貢献するもので、引き続き推進していきたいと考えています。また、国道329バイパス

の沿道利用をどう図っていくか、新たな工業系の用途地域の確保が今後求められると思いますので、十分検討していきたいと思っています。



沖縄21世紀ビジョンの基本計画・実施計画から

問 振興特別交付金、振興公共投資交付金(ソフト、ハード事業をもっと活用し教育、観光関連を予算の増をすすめる必要があると思う。どう考えるか。
町長 一括交付金の執行状況についてはあまりよくな

◇一括交付金の活用
◇琉大附属病院の移転



大城 純孝 議員

問 沖縄振興一括交付金の活用で本町に対する金額、配分、評価はどのように考えているのか。
総務部長 平成26年度は配分額は6億1,500万円です。総事業数は23事業です。今まで一般財源で事業を進めていた事業が一括交付金の活用で11事業が活用できたことは評価できるものと考えています。

問 琉球大学附属病院の移転について伺う。
町長 琉球大学附属病院の移転については、基本的な面整備を考えると、ただ交通混雑とか現状を勘案しますと、将来的に線引き見直しも含めて整備を考えています。

問 男女共同参画について伺う。
総務部長 推進条例を制定して数値目標を掲げています。



移転計画が取りざたされる琉大医学部

建設部長 東崎兼久線の街路整備事業は平成30年度の完成予定で、我謝白川原道路整備事業は平成27年度の完成予定です。

◇未使用の
一括交付金の活用
○渋滞解消と交通安全
○幼稚園の無償化
○子供医療費



仲松 勤 議員

問 一括交付金はこの2年で約5億、今年も約2億が未使用。今後の本制度の活用を町はどのように考えるか。
町長 執行率を高めるための方策に切り替えざるを得ない状況かと思っています。事業の選択率、執行率の向上を図りながら、裏負担である財政調整基金等との調整など、総合的な観点から今後取り組んでいきます。

建設部長 天候や場所にとられない、連作生産が可能で無農薬、高付加価値の作物の生産と安定収入が重要、そのためには中長期的な観点から先端的農業も選択肢の一つとして調査研究したい。



右折しづらい交差点(幸地区)

問 「生活保護費の支払い基準見直し」で子供たちへの就学支援への影響は、福祉部長 今年度は引き下げ前の基準で認定しているため、特に影響は出ていません。

問 5歳児の幼児教育の無償化は町立幼稚園も適応されるのか。

問 工業地域内の町道(小那覇兼城原・仲伊保線)大興工業前道路の排水側溝工事の要請は何年か前にも行われている。早急な対策の実施を。
建設部長 町全体の道路整備事業も勘案し、整備に向けて検討します。

問 3年前の東小学校教育時での事故が原因で脳脊髄液減少症となったと思われる、いまだに通院し、満足に登校できない子供への賠償問題について、教育委員会の考え、対応は、
教育長 因果関係がはっきりし、保険会社から適切な金額が示されれば、保護者と示談し、その金額を議決していただき、損害賠償します。結論がでていないので、決着の形は未知数です。

問 2年前に重度の障害を持つ住民が訪問介護の支給時間を巡り町と裁判し、結果は2審とも住民の敗訴だが、請求時間月450時間にに対し185時間と決定し、県の裁定で246時間に修正するなど、この両者の主張の差の起因は、
福祉部長 裁判中なので答弁できません。

問 国は3年ごとに支給基準を引き上げるが、町もその都度引き上げたか。
介護支援課長 本来は改定すべきだが平成18年以来見直しはなく、平成25年度に改定しました。しかし、国基準よりは町の基準時間が高い。

◇福祉裁判
◇NPO法人と
企業の参入
◇脳脊髄液減少症
児童の支援



与那嶺 義雄 議員

問 読谷村は同様な障害程度区分6で国基準4万4,070単位だが本町は。
介護支援課長 同じです。この方が使っている単位は2万4,490で、時間にすると12.5時間です。

問 県内の他の市町村では同程度の障害で介護時間7.4時間の事例もある。
介護支援課長 承知しているが、町はこの方に対して20.5時間と決定している。

問 寝たきりで介護6の重度の人が町を訴えることに違和感を覚える。支給時間の判定の場にもっと専門的な人を入れ、利用者に寄り添うことが大事だ。
介護支援課長 異議があれば認定審査会で審議していきます。

介護裁判の新聞記事

問 町長の基本政治姿勢について。
町長 閣議決定した政府見解では、日本の海外での武力行使を無制限に広げる可能性がありません。法治国家の体をなさない極めて危険な手法と危惧します。オール沖縄の「建白書」の意義は失われておらず、辺野古移設を強行すれば次の世代に大きな禍根を残すことになると考えています。
問 町内の住宅街にある空き地が雑木林となっていて、隣接の2軒から苦情が寄せられている。西原町あき地管理の適正化に関する条例を補強できないか。

◆基本政治姿勢
◆環境整備
◆土砂災害防止
◆交通安全対策



伊計 裕子 議員

建設部長 町では所有者に会って協力要請を行い、会えない場合は勧告書等での対応を行っています。条例を見直すことは今、考えていません。
問 集中豪雨による土砂災害危険箇所は26カ所あります。点検等は町と県で行っていますが十分ではありません。対応策について検討します。要望のあった場所を確認したら民間開発の業者によるものだと思います。町が施すべきものかどうか調査します。
問 (一)カーブミラーの設置要請あり。早急な設置とともに必要箇所の調査を(二)街路樹が信号を覆い歩行者の安全が脅かされるため早急な対応を依頼していたが伐採されていた。迅速な対応に感謝する。
建設部長 カーブミラーは要望が非常に多く予算の範囲内で危険性の高い箇所から設置しています。指摘の



新庁舎移転に伴い名称変更されたバス停

場所についても検討します。(二)薬局の敷地内に樹木がありましたので、薬局の方に事情を説明し対応していただきました。
問 実態に合わないバス停の名称変更の提案があった。役場前は西原シティ前、第二小那覇は西原東中前、中央公民館前は役場前等である。それを参考に名称変更の検討を。
建設部長 西原町役場前バス停名については、去る6月に那覇バスに問合せを行いました。10月25日から西原シティ前に変更、また中央公民館前は西原町役場前に変更との回答がありました。その他については再度確認後、検討します。

◆津波発生時の避難経路
◆MICE誘致



屋比久 満 議員

問 我謝、美咲、兼久、東崎地区に津波が発生した場合、同地域の避難経路を策定しているのか(二)同地域の住民を対象にした防災訓練は予定されているのか(三)役場職員で防災士を持っている人はいるのか。
建設部長 町地域防災計画では、津波発生時の避難先として高台や最寄りの津波避難ビルに避難することになっており、避難経路は設定していません。(二)地域で避難訓練を実施したい自治会には、案内しているところ。(三)職員の中で資格を持っている職員はいません。
総務課長 庁舎は台風時に

は、避難場所として開設しております。去る8号、19号の時も避難者を受け入れております。食料の備蓄に関しても現在1万食を準備しております。基本的には自主避難ですので、飲み物とか暫くの食料等、あるいは毛布も含めて持参する様お願いしております。
建設部長 避難タワービルについては、場所等によって、建物の高さ制限がある場所ですと高さ制限を緩和しなければいけませんし、建てる用途によって、用途の制限があれば、変える必要があるわけですが、まだ場所はまだありません。
問 大型施設MICE施設について、与那原町役場のはぼり旗等を立てて頑張っている様だ。西原町は、本気で誘致しようとする考えはあるのか、今後どのようなアクションを起こすのか。
町長 大型施設MICE誘致は、我々東海岸地域にとつて千載一遇の地域活性化、一つの大きな手段になると思っております。今回、県みずから策定した沖縄21世紀ビジョン基本計画が果たされるという前提に立つて、与那原町と連携しながら



MICE誘致ののぼり(役場敷地内)

ら今日まで進めております。これまで県知事に対して4度にわたる要請活動、住民大会を2度やっております。動員力は西原町が多いという状況にあります。残された期間、与那原町としっかり連携をとりながら今後の誘致を確実なものにするために取り組みをさせていただきます。と思っています。

◆デイゴ並木を
現状保存し
観光資源として後世へ
◆デイゴ保存
検討委員会設置



大城 好弘 議員

問 小波津川改修工事第二工区に予定されている、かねひで小波津給油所、コウセイ橋の上流部に、デイゴ並木が植栽されている。約三〇本、樹齢四〇五〇年の見事に生育している。デイゴは沖縄県花木として指定されており現在、ヒメゴバチの虫害の被害が多く、多額の予算をかけ防除、保存に努めているとの事である。移植することは大変難しい、多額の予算、樹木の枝打ち等でダメージが大きく、虫害の影響で枯死する。本町には樹齢五〇〇年のサガリバナが生殖しており、小波津川のデイゴ並木も現状保存し、歴史、文化の指標

問 中部土木事務所では河川工事は厳しいとのことであるが、上流部向かって左側は、サトウキビ畑、農地になっており、流線を上流部より向けることは充分可能である。農地を買い上げる予算はかかるが、河川工事費、移植費は、現河川の工事をやるよりは、経費は安く、工事も支障なく充分できるものと考え



小波津川沿いのデイゴ並木

として、後世に残し、観光資源として活用すべきと考える。現行の計画をお聞きする。
建設部長 当該区間のデイゴ保存について、所管の中部土木事務所に確認したところデイゴを残した状態で河川整備をすることは河川の断面積が大きく、それに伴い事業費が膨大することや、中州形式でデイゴを残しても維持管理の問題とか、河川氾濫の原因となる可能性があり、現段階では困難との回答であります。本町としても現在の河川沿いの植栽景観、あるいはその存在感というのは十分認識しており、部分的にも可能な限り、残せないかどうか、再度、県のほうと協議をしていきたいと考えております。

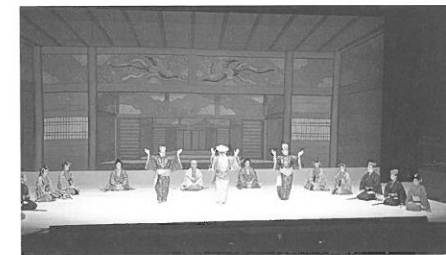
問 換地処分計画は予定通り進んでいるか。
建設部長 予定通り年度内作業終了。換地計画策定に係る土地区画整理審議会を終え、今後地権者への精算金の説明及び換地計画の縦覧を行い、意見が無ければ11月初旬に県へ換地計画認可申請書を提出予定。知事承認後、地権者への処分通知及び公告後、翌日から新番地へ変更となります。
問 町有地の処分状況は。
総務部長 今年度公募した上原地区15件を含む18物件中13物件に66件の申し込み。内11物件で購入予定者を決定します。

◆上原棚原
土地区画整理事業
◆医学部移転
◆陸上競技大会



喜納 昌盛 議員

琉大の千原キャンパスについての覚書きの内容と医学部等とはないのか。
町長 昭和47年4月28日の本会議で琉大から村に示された村有地譲渡に関する覚書きが原案可決され、内容は、①大学正門を西原村に設置②居住者に対し生活不安を与えない措置③該当者と十分な相談、調整の上支払う④立ち退き者に不利益にならない配慮の4点。琉大病院に関する村有地処分は、昭和51年3月16日招集の議会にて提案、覚書、協定書の審議はされてなく、無かったと推察されます。
問 9月13日、14日に開催された町陸上競技大会、集計誤りがあったと聞か、その処理、今後の対応は。
教育部長 得点のシステム、入力漏れで、誤った集計となりました。9月16日休協で協議、同日自治会長会に誤りの報告、謝罪。原因究明後、9月25日棚原、27日兼久、小波津、28日我謝自治会へ謝罪。10月1日の自治会長会で再度の謝罪。今後二重チェックを徹底し、細心の法意と競技役員体制の強化を図ります。



さわふじ未来ホールこけら落とし公演の模様

問 7月に行なわれた、さわふじ未来ホールこけら落とし公演、文化協会との協働事業としての評価は。
教育部長 3日間で1,320名の町民の観客。協定者、委託契約締結で、互いの役割分担を明確にし、トラブルもなく成功。今後文化協会と意見交換をしていく。
問 尚円王誕生記念事業の検討委員会、事業の概要は。
教育部長 8月26日に第一回検討会を開催。概要は、①伊是名村との交流事業②第20回西原まつりに生誕記念式典等の開催③尚円王、内間御殿に関する連続講座等開催④展示会開催⑤町内企業による尚円王関連商品の募集などが主であります。

問 ふるさと納税の進捗状況と取り組み内容は、

総務部長 現在、西原町ふるさと納税町特産品等贈呈事業実施要綱に基づき、町商工会を通して提供特産品の募集しており、12月には寄附をされた個人に対して贈呈する予定です。

問 国際物流拠点産業集積地から西原町の小那覇工業団地が外されたが、町長はどう考えているか。

町長 西原町は、県内で集積率、出荷額とも県内トップクラスですが、それがいづれ空洞化していく危険性があり、国道329号の海

- ◇ふるさと納税
- ◇国際物流拠点
- ◇火葬場建設のゆくえ
- ◇自動車道騒音調査



伊波 時男 議員

側の両サイドを含めて工業団地を拡張しバイパスの今後の延伸の問題を踏まえ、次の国際物流拠点の地域指定に向けて、他の市町村とも連携をしていきたい。工業の空洞化は来さないよう肝に銘じて取り組む。

問 5市町村が提案をした火葬場建設の総事業費は土地代も含めた額は、

町民生活課長 最大で約40億円を見込んでいます。

問 西原町は、補助金なしで計算すると建設費負担が約7億1千万円。過去30年間で亡くなれた方約7,800人で算出すると、1人あたりの負担額が約9万1千円になる。町長は、補助金なしでもやる気持はあるのか。

町長 5市町村の火葬場建設は当初から防衛省の補助金が前提で、補助金なしでこの事業が最終段階までいくことはあり得ない。単純計算しても9万1千円負担ですと、我々首長の中で、仮に補助金がないとむしろ火葬代の費用を補助金で出したほうが安上り、火葬場をつくるのが民業圧迫につながるという議論もあり、この事業は高率補助が前提



県下有数の工業集積率を誇る小那覇工業団地

である。

問 今議会の補正予算の中に、環境測定調査委託料97万2千円が計上されているが、千原グリーンハイツの騒音調査の費用か。

町民生活課長 騒音調査の費用であります。

問 騒音調査の測定内容を尋ねたい。

町民生活課長 環境測定は24時間の2時間で、70デシベル以上で防音工事の設置要請できます。また、平成12年当時の状況を把握しており、自治会長にお聞きしましたところ、当時と現在とは、騒音、車の交通量も大分ふえており、特に高速道路無料化の当時は、すごい交通量で、当然、騒音あるだろうという事で補正し調整を行うことと致しました。

調査

南西石油(株)の原油漏れ事故へ嚴重抗議

10月12日に小那覇の南西石油(株)で起きた貯蔵タンク浮きぶたからの油が流出した事故について、町議会では、9月定例会最終日の10月20日に同社へ嚴重に抗議する決議を採択し、定例会終了後に、同社へ抗議を行い、新川議長からエジソン・マイク・イシクラ代表取締役社長に抗議決議書を手渡しました。

訪れた議員団に対し、同社からは、謝罪と事故の概要、対応状況について説明がありました。



原油漏れ事故に対する抗議決議文を読みあげる新川議長と議員団

- ◇自動償還払い実施
- ◇MICE施設誘致
- ◇水産業奨励補助金
- ◇学校体育館の利用



宮里 洋史 議員

問 西原町も早急に実施すべきである自動償還払いの実施と取り組みは、

福祉課長 現在のところ西原町は償還払いで、医療費は個人負担分を支払っていただき、役場の窓口でその手続きを踏んでいただくということになりましたが、自動償還払いですと、役場の窓口での手続きが省略されます。平成27年4月1日の導入を目指して今、検討しております。

問 県内最大の2万人収容大型MICE施設の最後の誘致活動について、

町長 MICE施設は平成

32年供用開始ですから、それに間に合わせるためには当然のことながらタイムリミットがあります。それを想定すると11月までには遅くとも決まらなないと厳しい。与那原町ともしっかり連携をしながら、ぜひその誘致の実現に向けて今後取り組みたいと思います。

問 西原町の産業発展には、漁業の発展が必要であり、そのためには水産業奨励補助金の予算を拡充すべきである。与那原町では申請があった分補正を組んで対応しているという。西原町の見解を伺う。

建設部長 年度途中でそのような要望等があれば、また別途予算措置についての検討はやっていきます。

問 実際の申請件数は少ないのか。

産業課長 前年度、一件の申請でありました。

問 申請件数が増えているのであれば補正の対象に入ると考えてもよいのか。

産業課長 申請者が来た場合、補正で対応していききたいと考えています。

問 西原町の学校体育館では使用を禁止されているフットサルだが、他



西原船溜まりのようす

競技同様使用を認めるべきである。使用を許可している市町村の体育館と西原町の体育館の構造の違いは、

教育部長 使用を許可している3自治体について、特に大きな構造の違いはないと思われませんが、1つの自治体では壁がコンクリートで破損の可能性が低いため、二校をフットサルに貸し出しているそうであります。

問 フットサルにおいて、今までの破損、事故等件数は把握されているか。

教育総務課長 教育総務課では現在、そういった破損の状況というのは確認はできておりません。

問 子どもの居場所づくりになるフットサルの利用についてはどうか。

教育総務課長 多くの町民から要望等、課題点、そういったものを見出して、学校とも協議しながら検討していきたいと考えます。

問 2012年「がん対策推進基本計画」で胃がんとピロリ菌に関する除菌を慢性胃炎の段階まで行うことについて薬事承認された。同時にピロリ菌の保険適用も認められた。がん検診に「胃がんハイリスク検診(ABC検診)を導入する自治体がふえているが、見解を伺う。

福祉部長 町が実施するがん検診は集団全体の死亡率を減少させることを目的としております。検査方法については、厚生労働省が示しているがん予防重点健康教育及び、がん検診実施のための指針に基づき、胃がん検査はバリウム検査が定

- ◇胃がんの8割がピロリ菌
- ◇児童生徒の学習支援

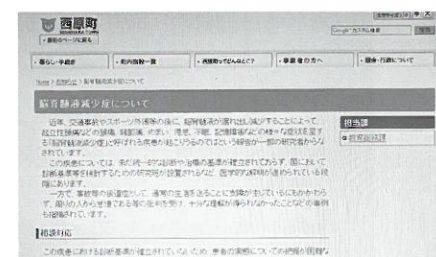


長浜 ひろみ 議員

められているため、町ではバリウム検査を実施しております。バリウム検査が胃がんそのものを発見する検査であるのに対し、胃がんハイリスク検診は胃がんそのものを発見する検査でなく、胃がん発症のリスクを判定する検査となっております。現時点では有効性評価が十分でないため、町の対策型検診として実施することは厳しいですが、この検診の有効性や検査後の管理体制が確立され、対策型検診に有効であるかなどの評価を検証しながら、胃がんに関する検査の1つとして今後検討していきたいと思っています。

問 脳脊髄液減少症について、町のように情報発信しているかお聞き致します。

教育部長 本町のホームページでは教育の項目に、脳脊髄液減少症についてのタイトルで概要を掲載しております。また、相談や問い合わせなどができるよう、文



脳脊髄液減少症について説明する町HP

部科学省、厚生労働省、沖縄県のホームページをリンク先として掲載しております。

問 県内11市町村で実施されている児童生徒への無料塾という学習支援事業を本町でもできないか、また、実施している市町村は、

福祉部長 沖縄県のモデル事業として準要保護世帯を対象とした子育て総合支援モデル事業として既に平成25年より実施しており、実施している市町村は、西原町・嘉手納町・北谷町・南風原町・那覇市・浦添市・宜野湾市・糸満市・豊見城市・沖縄市・名護市です。